

議会議案第21号

「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」のあり方の再検討を求める意見書の件  
上記の議案を摂津市議会会議規則（昭和62年摂津市議会規則第1号）第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和6年11月12日提出

提出者  
摂津市議会議員

村上英明  
光好博幸  
増永和起

「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」のあり方の再検討を求める意見書

大阪府教育庁は、府内の小学校、中学校、高等学校及び支援学校の児童・生徒を対象に、2025年大阪・関西万博への学校単位での無料招待を行う「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」を進めており、本年7月に開催された説明会では、来場に向けたスケジュールが示されました。

大阪・関西万博会場については、メタンガス等の発生に対する安全対策、災害時の避難対応、障害児への合理的配慮、救護室等の環境整備、移動手段の確保や混雑回避、開幕前の下見など、様々な課題が山積していますが、同事業の実施主体である大阪府教育庁は、検討中である、日本国際博覧会協会と調整中である、などと説明するのみで、課題解決についての進捗が示されていません。教職員組合からは、同事業の実施中止を求める申し入れが行われています。

児童・生徒の安全確保という課題が解決されていない点は看過できず、また、見学できるパビリオンや下見の時期が未定で、活動の目的や内容についての十分な事前学習が期待できないという点でも、同事業は学校行事として妥当性を欠いていると言わざるを得ません。

よって、大阪府、大阪府教育庁に対し、「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」を再検討し、実施する場合は、課題の解決に最大限取り組んで、児童・生徒の安全を確保し引率する教員等の負担軽減を図ったうえで、各学校の参加・不参加の決定を尊重することを強く要望します。

以上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年11月12日

摂津市議会